

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 職員の人事評価について	平成28年の3月定例会にて職員の人事行政に関する条例が可決されました。職員の降給に関する条例の制定や勤務成績の評定を人事評価に改正することでした。そこで伺います。
	(1) その後の進捗状況はどうなっていますか。
	(2) 評価方法は、個別面談等を行っていますか。
	(3) 極力バイアスが入らないためにどのような評価方法を行っていますか。
	(質問の相手：町長・担当課長)
2 旧清水一区周辺の桜並木は全面伐採しなければいけなかったのか	町の復興がめまぐるしく変化する中、住宅整備も順調に進んでいる事かと思います。何かを成し遂げるには何かを犠牲にしなければならない事もあるとは思いますが。そこで伺います。
	(1) 役場仮設庁舎からも見える旧清水一区の斜面に生えていた桜の木々は伐採しなければいけなかったのですか。
	(2) さくら守の会等、町民に説明をしましたか。
	(3) 斜面を削るわけではないのなら、枝を切るだけではダメだったのですか。また、移植は検討しましたか。
	(質問の相手：町長・担当課長)